所属学系 社会・歴史 研 究 者 氏 名 村 上 雄 一 福島県在住外国人労働者の実態、権利擁護、および、共生に関する国際比較・調 研究課 題 查研究 1993年に「外国人研修・技能実習制度」が発足し、アジア各国を中心に日本をおとずれ る「外国人研修・技能実習生」は全国で17万人を超える。福島県内でも主に中国、ベトナ 成果の概要 ム、フィリピンから約2.200人もの研修生が訪れている。一方、同制度をめぐっては、給与 未払い、預金横領、月200時間にも及ぶ長時間労働の強要等、権利侵害の実態が報道等を通 じて明らかになっている。福島県田村市および中島村でも長時間労働の強要と賃金不払い など深刻な人権侵害がおきている。また3年もの長期に百って日本に滞在するが、過酷な 労働環境のため、日本語が不自由なまま、地域住民とほとんど繋がりをもたず帰国してい る者が多い。日系ブラジル人など、この制度以外で来日する外国人労働者も、同じような 問題に直面している。 本研究では、主に福島県の外国人の就労実態を調査するとともに、交流協定校であるオ ーストラリアのクィーンズランド大学およびベトナムのベトナム科学技術院の研究者との 研究・交流を通して、外国人労働者の権利擁護および共生の実践を比較研究する基盤を構 築した。 具体的な成果としては、2010年1月23日に三春交流館「まほら」にて開催したシンポジ ウム「地球市民の働き方と地域社会の未来」が挙げられる。当日は総勢100名近い人々が参 加し、元参議院議員の弁護士で、「外国人権利ネットワーク」共同代表を務めている大脇雅 子氏の基調講演を皮切りに、4分科会に分かれての報告および質疑応答では、外国人労働 者の権利擁護および共生の実践について、台湾やオーストラリアおよびベトナム等を取り

上げながら、村上・坂本それぞれが分科会の進行および報告役を担当した。 2009年12月および翌年3月には、クィーンズランド大学の教員が福島大学を訪れ、村上・坂本との意見交換のみならず、同大学との共同研究の具体的な進め方について、福島大学の教員有志向けに話をしていただく機会を設け、意見交換を行った。その後村上が6月24日から28日までクィーンズランド大学を訪問、同大学教員たちとの更なる意見交換、ならびに、文献収集を行った。

さらに、同年4月20日から27日まで、研究メンバーの坂本がベトナム現地調査を行った。訪問先として、最初にホーチミン市クーチーを訪問し、福島県で就労し帰国した元実習生らとその家族と面談、帰国後の生活状況に関して聞き取りを行った。6名の元実習生のうち4名が就労していたものの、2名は就職先がなく、また3年間にわたり日本に滞在したため、家族関係が困難になっているケースもあった。後半は、ハノイ市に移動し、現地で帰国実習生らの再就職を支援する在留邦人らと懇談した。また、ベトナム科学技術院を訪問し、研究者と今後、ベトナム人実習生を支援する国際研究プロジェクトの結成を確認できた。さらに、ベトナム政府高官、実習生らを送り出す現地人材派遣機関関係者、現地日本語教師らと懇談し、「外国人研修・技能実習制度」の適法運用を進めていくことで今後協力することとなった。ベトナム人研修・実習生をめぐるこのような多様な専門家との国境を越えたネットワーク、協力関係の構築は全国でも例がなく、福島大学の先進的な取り組みとなる。

今回の研究の成果は、第2期における国際共同研究・交流の基盤となることが期待できる。またこの研究を基に「学際型」プロジェクト研究チームも組織する予定である。